

年金生活者支援給付金請求手続きのご案内

年金生活者支援給付金は、消費税率引き上げ分を活用し、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。給付金を受け取るには、年金生活者支援給付金請求書の提出が必要です。なお、下記の支給要件に該当しない場合は支給されません。

※これから老齢基礎年金を請求する方は、年金の請求書に同封し給付金請求書が届きます。

※老齢基礎年金を受けている方で、令和3年分の所得額が前年より低下したこと等により、新たに年金生活者支援給付金の支給対象となる方には、9月頃から順次、日本年金機構から簡易な給付金請求書（はがき型）が送られます。

※すでに年金生活者支援給付金を受給している方は、新たな手続きは不要です。

○請求手続きの流れ

⇒①請求書に氏名などを記入して旭川年金事務所（〒070-8505 旭川市宮下通2-1954-2）または役場総務課戸籍年金係に提出してください。

※これから基礎年金を請求する方は、基礎年金の請求書と一緒に提出してください。郵送による提出も可能です。

※請求書の用紙は、戸籍年金係にも置いています。

⇒②審査結果の通知（支給決定通知）が日本年金機構から到着します。

※年金の請求書と併せてご提出の場合、給付金の通知は年金証書送付後に届きます。

⇒③お支払い月の月上旬に、振込通知書が日本年金機構から到着します。

⇒④通知書に記載のある給付額が年金に上乗せして支給されます。

※給付金のお支払いは、原則2ヶ月分を翌々月の中旬に年金と同じ受取口座に、年金とは別途でお支払います。例えば、4月分と5月分を、6月中旬（年金の支払い日と同じ日）に振り込みます。

原則、請求した月の翌月分からのお支払いとなりますので、速やかな請求手続きをお願いします。

○支給要件

以下の支給要件をすべて満たしている方が対象となります。

- ・65歳以上（※1）で、老齢基礎年金（※2）を受けている方
- ・請求される方の世帯全員の市町村民税が非課税となっている方
- ・前年の公的年金等の収入額（※3）とその他の所得額の合計が881,200円以下である方

※1 請求書は、65歳になる誕生日の前日以降にご提出ください。

※2 旧法の老齢年金、旧共済の退職年金、その他の老齢・退職を支給事由とする年金であって、政令で定める年金についても対象となります。

※3 障害年金・遺族年金等の非課税収入は含まれません。

●問い合わせ先：給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092

旭川年金事務所 ☎0166-72-5004

役場総務課戸籍年金係 ☎52-2144

JR 根室本線（滝川～新得間）～鉄道のある風景～ フォトコンテスト開催のお知らせ

根室本線対策協議会（加盟市町村：滝川市、赤平市、芦別市、富良野市、南富良野町、新得町、占冠村）主催によるフォトコンテストが開催されます。

○テーマ 「JR 根室本線（滝川～新得間）の鉄道のある風景」

※根室本線対策協議会（滝川市、赤平市、芦別市、富良野市、南富良野町、新得町、占冠村）に加盟する市町村で撮影された列車及び駅宿舎等、鉄道に関連するもの。

○募集期間 令和5年1月31日（火）まで（必着）

○応募資格 応募方法等の詳細は、町のホームページでご確認をお願いします。

●問い合わせ先：企画課まちづくりプロジェクト推進室 ☎52-2115

ウクライナ人道危機救援金の受付期間延長のお知らせ

ウクライナ人道危機救援金の募集について、受付期間が延長されました。皆さまのご支援、ご協力をお願いいたします。

○受付期間 延長前) 令和4年10月1日（土）まで

延長後) 令和5年3月31日（金）まで

●問い合わせ先：日本赤十字社南富良野分区事務局（保健福祉課社会福祉係） ☎52-2211

広報みなみふらの

お知らせ版

2022. 9. 1

No.504

金山地区高齢者生活支援センター「和楽園」 生活支援員を募集します

町では、10月から金山地区高齢者生活支援センター「和楽園」で勤務する職員を募集します。

- 募集職種 生活支援員（会計年度任用職員）
- 募集人員 1名
- 勤務場所 金山地区高齢者生活支援センター「和楽園」
- 就労期間 10月1日から令和5年3月31日まで
- 就労時間 1日の勤務時間 7時間45分（8時30分から18時00分まで）
- 勤務日数 月15日
- 業務内容 高齢者の生活援助
- 免許資格 介護職員初任者研修修了者または研修受講予定者
- 雇用条件 月額 107,338円
- 申込期限 9月22日（木）
- 提出書類 採用願、履歴書、健康診断書（または1年以内に受診した定期健康診断結果表の写し）
- 選考方法 書類選考及び面接

●申込み・問い合わせ先：保健福祉課社会福祉係 ☎ 52 - 2211

令和4年7月大雨災害義援金を受付けています

日本赤十字社北海道支部より、令和4年7月大雨災害義援金の募集について、受付が開始されました。皆さまのご支援、ご協力をお願いいたします。

救 援 金 名 称	令和4年7月大雨災害義援金		
募 集 期 間	令和4年10月31日（月）まで		
受 付 方 法	①窓口受付	保健福祉センターみなくる 日本赤十字社南富良野分区事務局（保健福祉課社会福祉係）	
	②郵便振替	口座加入者名	口座番号
		日赤令和4年7月大雨災害義援金	00190 - 9 - 487734
		※郵便局、ゆうちょ銀行窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除されます。 ※受領証発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。	
そ の 他	募集は現金に限ります。物品は受付できません。		

●問い合わせ先：日本赤十字社南富良野分区事務局（保健福祉課社会福祉係） ☎ 52 - 2211

令和4年8月3日からの大雨災害義援金を受付けています

日本赤十字社北海道支部より、令和4年8月3日からの大雨災害義援金の募集について、受付が開始されました。皆さまのご支援、ご協力をお願いいたします。

救 援 金 名 称	令和4年8月3日からの大雨災害義援金		
募 集 期 間	令和5年3月31日（金）まで		
受 付 方 法	①窓口受付	保健福祉センターみなくる 日本赤十字社南富良野分区事務局（保健福祉課社会福祉係）	
	②郵便振替	口座加入者名	口座番号
		日赤令和4年8月3日からの大雨災害義援金	00190 - 2 - 515136
		※郵便局、ゆうちょ銀行窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除されます。 ※受領証発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。	
そ の 他	募集は現金に限ります。物品は受付できません。		

●問い合わせ先：日本赤十字社南富良野分区事務局（保健福祉課社会福祉係） ☎ 52 - 2211

町民ソフトボール大会

- 日 時 10月2日(日) 9時から
- 場 所 南富良野高等学校グラウンド
- ルール
 - ・登録選手は中学生以上とします。
 - ・出場選手に女性及び50歳以上が含まれる場合は、1人あたり2点を加点状態で試合を始めます。
 - ・試合は7回までとし、4回10点、5回以降7点差でコールドゲームとします。
 - ・試合時間は1時間を超えて新しいイニングには入らないものとします。
 - ・金属スパイクは禁止とします(プラスチックは可)。
 - ・盗塁及びタッチアップは禁止とします。
 - ・その他グラウンドルール等については、当日の監督会議にて申し合わせいたします。
 - ・試合抽選は当日行います。
 - ・1チーム最低でも2試合以上行いますので、昼食・飲料等が必要な場合は各チームでご準備願います。
- 賞 品
 - ・優 勝 30,000円分 ・準優勝 20,000円分 ・第3位 10,000円分
 - の商品券を贈呈いたします(その他、個人賞も用意します)。
- 申込み 9月22日(木)までに選手名簿を添えて、南富良野町軟式野球連盟(保健福祉課 加藤・総務課 森)へお申込みください。
- その他
 - ・当日、風邪症状、発熱等がある場合は参加できません。
 - ・国、北海道による対策が講じられた場合及び新型コロナウイルス感染拡大の場合は、大会を中止いたします。

●問い合わせ先：南富良野町軟式野球連盟(保健福祉課 加藤) ☎52-2211

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

- 加入可能な事業主：建設業を営む方
 - 対象となる労働者：建設業の現場で働く人
 - 掛金：日額320円
 - 特長
 - ・国の制度なので安全、確実、申込み手続きは簡単です。
 - ・経営事項審査で加点評価の対象になります。
 - ・掛金の一部を国が助成します。
 - ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税になります。
 - ・掛金は、インターネットを利用した電子申請での納付も可能です。
 - ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。
 - 建退共制度の特例措置のお知らせ
建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆さまに対し、各種手続の特例措置を実施しています。
 - 建退共から事業主の皆さまへのお願い
 - ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
 - 電子申請方式の場合は、労働者の就労日数に応じて退職金ポイントを適正に充当してください。
 - ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。
- 本制度についてホームページにも掲載していますので、下記アドレスからご確認ください。
HP：<https://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>

●問い合わせ先：独立行政法人勤労者退職金共済機構建設業退職金共済事業北海道支部 ☎011-261-6186

林業退職金共済制度(林退共)の退職金請求について

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のための退職金制度です。

以前、林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金をまだ受け取っていない可能性があります。下記問い合わせ先までご連絡ください。また、本制度についてホームページにも掲載していますので、下記アドレスからご覧ください。

HP：<https://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>

●問い合わせ先：独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業北海道支部 ☎011-251-0683

公証週間のお知らせ

10月1日（土）から10月7日（金）までは公証週間です。

公証人は、公証役場において遺言や大切な契約などの公正証書の作成、会社を設立する際の定款の認証などを行っています。

公証人は、法務大臣によって任命される公務員です。

「遺言は、公正証書で作成してみませんか？」

遺言者の家族関係にふさわしい形で財産を承継させるには、遺言をしておくことが1番です。遺産争いを予防し、紛失の心配もないので、後に残された方々が困りません。原本は公証役場で保存していますので、偽造・変造の心配もありません。

また、公証人が自宅や病院（施設）へ出向いて遺言状を作成することもできます。

公証制度の詳細については、日本公証人連合会のホームページまたは、下記までお問い合わせください。

旭川公証人合同役場 旭川市6条通8丁目37番地22 ☎0166-23-0098

名寄公証役場 名寄市西1条南9丁目35番地 ☎01654-3-3131

旭川地方法務局 旭川市宮前1条3丁目3番15号 ☎0166-38-1144

自賠責保険・自賠責共済のご案内 「自賠責 切れていませんか？」

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和3年の事故発生件数は約31万件、死傷者数は約36万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、全てのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務付けられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人ひとりが、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

○自賠責保険・共済未加入での運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含む全ての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください。

●問い合わせ先：国土交通省北海道運輸局旭川運輸支局輸送・監査担当

☎0166-51-5272 メール kigoshi-y52cj@mlit.go.jp

法定相続情報証明制度のご案内

相続手続では、お亡くなりになられた方に関する大量の戸籍書類一式を、相続手続を取り扱う各種窓口にも何度も出し直す必要があります。

法定相続情報証明制度は、法務局に「申出書」「戸籍書類一式」及び「相続関係を一覧にした図（法定相続情報一覧図）」を一緒に提出することで、内容を確認したうえで、法定相続人が誰であるのかを、提出された一覧図の写しに登記官が証明して無料で交付します。法定相続情報一覧図を利用することで、お亡くなりになられた方の相続登記、預金の払戻し、相続税の申告、各種年金手続などを行う時に必要とされる戸籍書類一式の提出が省略できます。

ご検討される方は、下記問い合わせ先までお気軽にご連絡ください。

○手続の詳細

法務局 HP：https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000013.html

●問い合わせ先：旭川地方法務局登記部門 ☎0166-38-1146（直通）

（受付時間：平日8時30分から17時15分まで（年末年始・祝日を除く）

相続土地国庫帰属制度のご案内

人口の減少・高齢化の進展などを背景に、土地の利用ニーズが低下している昨今、土地所有に対する負担感が増加しており、相続された土地の名義変更を行わないことに起因する「所有者不明土地」の増加が大きな社会問題となっています。

そこで、所有者不明土地の発生予防の観点から、相続によって土地の所有権を取得した相続人が、法務大臣の承認を受けることにより、土地を手放して国庫に帰属させることを可能とする制度が、令和5年4月27日からスタートします（売買等によって任意に土地を取得した方や会社・法人は対象になりません）。

なお、通常の管理または処分するにあたって過大な労力や費用が必要となる土地は対象外となり、申請後、法務局職員等による書面審査や実地調査が行われます。

また、申請時に審査手数料を納付いただくほか、承認を受けた場合には、負担金（向こう10年分の土地管理費用相当額）を納付いただく必要があります。

○手続の詳細

法務省 HP：https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00343.html

●問い合わせ先：旭川地方法務局登記部門 ☎0166－38－1146（直通）

（受付時間：平日8時30分から17時15分まで（年末年始・祝日を除く））

相続登記の義務化が始まる！

これまでの不動産の所有者（名義人）が亡くなり、相続が発生しても直ちに相続登記がされない要因として、相続登記の申請が任意であることや申請をしなくとも不利益を被ることが少ないことなどが指摘されており、所有者不明土地発生の原因となっていました。

そこで、所有者不明土地の発生予防の観点から、不動産登記法が改正され、令和6年4月1日から相続登記が義務化されることとなりました。

これにより相続人は、所有権を取得したことを知った日から3年以内（遺産分割協議の場合は、話し合いがまとまった日から3年以内）に相続登記申請をしなければならないこととなりました（既に発生している相続も対象となり、その場合は、令和6年4月1日から3年間の履行期間となります）。

○手続の詳細

法務省 HP：https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00343.html

●問い合わせ先：旭川地方法務局登記部門 ☎0166－38－1146（直通）

（受付時間：平日8時30分から17時15分まで（年末年始・祝日を除く））

令和5年度北海道障害者職業能力開発校訓練生募集のお知らせ

北海道障害者職業能力開発校では、令和5年度の訓練生を募集します。

○募集科目及び対象者

科 目	定 員	訓練期間	対 象 者
建築デザイン科	10名	6ヶ月（令和5年4月～令和5年9月）	・身体障害者 ・精神障害者 ・発達障害者
CAD機械科	10名	1年（令和5年4月～令和6年3月）	
総合ビジネス科	20名	1年（令和5年4月～令和6年3月）	
プログラム設計科	20名	2年（令和5年4月～令和7年3月）	
総合実務科	20名	1年（令和5年4月～令和6年3月）	

○受付期間 10月3日（月）～10月21日（金）まで

○試験日 11月7日（月）

○試験会場 北海道障害者職業能力開発校（砂川市焼山60番地）

○選考方法 学力試験（国語・数学）及び面接試験

学力試験範囲 ・建築デザイン科、CAD機械科、総合ビジネス科、プログラム設計科
高等学校学習指導要領による国語総合、数学Ⅰまでの範囲
・総合実務科
概ね小学校4年生程度の範囲

○合格発表 11月14日（月）

※本人に文書で通知及び当校掲示板・ホームページに記載

●問い合わせ先：北海道障害者職業能力開発校 ☎0125－52－2774

FAX 0125－52－9177

まちのカレンダー

2022

9

ながつき
長月

お忘れなく！納期限は

9月30日(金)です！

- ・固定資産税(第3期)
- ・国民健康保険税(第2期)
- 総務課税務係 ☎ 52-2101
- ・後期高齢者医療保険料(第3期)
- 保健福祉課介護医療係 ☎ 52-2211

	日	月	火	水	木	金	土	
行事・保健	開催会場 みな 保健福祉センターみなくる 金診 金山診療所 人材 富良野地域人材開発センター 幾診 幾寅診療所 地交 地域交流スペース(幾寅保育所内) 情プラ 情報プラザ 町体 町民体育館 けん三 けん三のこたば館クニック		◎運転免許証更新講習は、新型コロナウイルス感染症予防に伴い、人数制限を実施しています。希望日の講習を受けられない場合がありますので、日にちに余裕を持った更新手続きをお願いします。 定員に達した講習はいかなる事情があっても受講できませんのでご了承ください。 ●問い合わせ先 富良野警察署(☎22-0110)		9月定例町議会のお知らせ ○開催予定日 9月20日(火)～22日(木) ※傍聴等詳しくは、議会事務局(☎52-2114)までお問い合わせください。		16 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00	17
	ごみ収集日	ごみ収集日 A～北落合・落合・東鹿越・金山・下金山地区 B～幾寅地区 リサイクル①～空き缶・古紙類 リサイクル②～ペットボトル・あきびん						Aリサイクル① B生 A生
行事・保健	18	19敬老の日	20 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00 乳幼児予防接種 金診 14:30→15:00	21 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00 乳幼児予防接種 幾診 11:30→12:00 けん三 13:30→13:45	22 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00 千里大学 みな 10:00→ 運転免許証更新講習 人材 違反 13:00→	23秋分の日	24	
	ごみ収集日	A一般(可燃) B生	B一般(可燃)	A生・プラ Bプラ	Bリサイクル②	Aリサイクル② B生 A生		
行事・保健	25	26 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00	27 ぷっこクラブ 地交 9:30→11:30 乳幼児予防接種 金診 14:30→15:00	28 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00 乳幼児予防接種 幾診 11:30→12:00 けん三 13:30→13:45 生活・仕事相談会(要予約) みな 13:00→14:50 ●予約先「かみかわ生活あんしんセンター」 ☎0166-38-8800	29 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00	30 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00		
	ごみ収集日	A一般(可燃) B生	B一般(可燃)	A生・プラ Bプラ	A B一般(不燃)	B生		